

平成25年第1回笠松町議会定例会会議録（第6号）

平成25年3月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	4番	川 島 功 士
副 議 長	1番	尾 関 俊 治
議 員	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	間 宮 聡
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	足 立 茂 樹
総 務 部 長	川 部 時 文

企画環境経済部長	大橋雅文
住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	森光彌
教育文化部長	堀康男
総務課長	杉山佐都美
企画課長	堀仁志
環境経済課長	田中幸治
保険医療課長	加藤周志
建設課長	近藤和男
水道課長	鈴木秀夫
教育文化課長	奥村智彦

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書記	古田裕子
主査	三田隆章

1. 議事日程（第6号）

平成25年3月18日（月曜日） 午前10時00分開議

- 日程第1 第20号議案 副町長の選任同意について
- 日程第2 第21号議案 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定について
- 日程第3 第22号議案 平成24年度笠松町一般会計補正予算について
- 日程第4 第23号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 第24号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算について
- 日程第7 第15号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 第16号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 第17号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 第18号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第11 第19号議案 平成25年度笠松町水道事業会計予算について

開議 午前10時00分

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第20号議案から日程第11 第19号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第20号議案から日程第11、第19号議案の11議案を一括して議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

書記をして第20号議案から第24号議案までの5議案を朗読いたさせます。

○書記（古田裕子君） お手元の議案の1ページをごらんください。

第20号議案 副町長の選任同意について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、次の者を副町長に選任したいから、町議会の同意を求め。平成25年3月18日提出、笠松町長 広江正明。

記。氏名、川部時文、住所、岐阜市柳津町上佐波2丁目168番地、生年月日、昭和27年6月10日。

第21号議案 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり笠松町多目的運動場の管理を指定管理者に行わせるため、同条第6項の規定に基づき、議会の議決を求め。平成25年3月18日提出。

第22号議案 平成24年度笠松町一般会計補正予算（第10号）。

平成24年度笠松町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,188万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。平成25年3月18日提出。

次に、9ページをお開きください。

第23号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

笠松町議会委員会条例（昭和39年笠松町条例第3号）の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。平成25年3月18日提出。

提出者、笠松町議会議員 安田敏雄。賛成者、笠松町議会議員 長野恒美、船橋義明、岡田文雄、伏屋隆男、田島清美、伊藤功、古田聖人、尾関俊治。

第24号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について。

笠松町議会会議規則（昭和34年議会規則第1号）の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。平成25年3月18日提出。

提出者、笠松町議会議員 安田敏雄。賛成者、笠松町議会議員 長野恒美、船橋義明、岡田文雄、伏屋隆男、田島清美、伊藤功、古田聖人、尾関俊治。

○議長（川島功士君） 提案理由の説明を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、第20号議案の副町長の選任同意についてであります。現副町長の間宮聡氏がこの平成25年3月31日付をもって退任をされますので、その後任として川部時文氏を副町長に選任するために、地方自治法第162条の規定に基づいて、町議会の皆さんの同意を求めるものであります。任期は、平成25年4月1日から29年3月31日の予定であります。

なお、他の議案については副町長から説明をいたさせますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） それでは、本日追加提案させていただきました21号議案から御説明申し上げます。

追加議案の2ページでございます第21号議案 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定についてであります。

本案件は、3月5日に先議をいただきました笠松町多目的運動場条例（第10条、指定管理者の指定）の関係であります。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、多目的運動場の管理を指定管理者に行わせるため、同条第6項の規定に基づき指定するに当たり、町議会の議決を求めるものであります。

指定の内容は、笠松町多目的運動場A（天然芝）とB（人工芝）の2面の管理運営を行うというものと、指定管理者は岐阜市六条に事務所があります一般財団法人岐阜県サッカー協会でございます。

なお、指定の期間につきましては、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3カ年といたします。

なお、この指定管理者制度につきましては、先日の3月5日に条例を制定した関係上、この

指定に係る予算は確保してございません。今後、早い時期に補正対応をさせていただき、対応させていただきます。

続いて、議案の3ページから8ページにわたります第22号議案 平成24年度笠松町一般会計補正予算についてであります。

補正額は50万円を増額する内容でございます。

まず、この50万円は篤志者からの指定寄附を受けました。社会福祉に活用くださいということで、その寄附金を財源として、3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費に積立金として予算計上させていただいております。

なお、その他財源内訳補正がございます。

まず、9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費であります。これは、8ページに記載してございます。

さきの臨時会におきまして、本年度に前倒しして予算計上いたしました下羽栗小学校のトイレ改修工事の関係でございます。申請しておりました国庫補助の学校施設環境改善交付金の算定方法に変更がございました。当初は、配分基礎額が定められて、一定額の上限分は一般財源で行うという予定でしたが、その算定方法の変更に伴いまして、実工事費によって交付額を算定するというふうに変わってまいりました。これに伴って、43万6,000円が国庫補助で増額になり、その部分をこの歳出の分で一般財源から国庫補助に切りかえるという財源内訳の補正を行っております。

もう1点は、3項 中学校費、3目 学校建設費であります。

こちらも小学校費と同様に、本年度に前倒しして予算計上いたしました笠松中学校の新屋内運動場建設事業の関係でございます。同じような算定方法が変わったことに伴いまして4,520万2,000円、今回ここで財源内訳補正をさせていただきます。国庫補助がふえてきたということで、この事業に対しての財源内訳を変更いたします。

なお、これに充てるべく町債を予定いたしておりましたが、そちらにつきましては4,530万円減額をさせていただきます。先ほどの国庫補助金との差額9万8,000円につきましては、諸収入で予算計上するというような補正予算になってございます。以上であります。

○議長（川島功士君） 8番 安田敏雄議員。

○8番（安田敏雄君） それでは、私のほうから、第23号議案、第24号議案、関連がありますので2議案を提案説明させていただきます。

お手元の議案資料の9ページから13ページまで、細部に載っておりますのでお確かめいただきたいと思います。

それではまず、第23号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

地方自治法の一部改正により委員会に関する規定が簡素化されたため、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、これまで地方自治法では常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の規定がそれぞれ条建てされ、規定されていましたが、今回の改正により、1つの条文に統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い改正するものであり、特別委員の在任の規定、委員の所属義務の規定を新たに設け、そのほか文言の整備をするものであります。

施行期日は公布の日からとなっております。

続きまして、第24号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則についてでございますが、地方自治法の一部改正により本会議における公聴会及び参考人制度の導入が規定されたため、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、委員会だけでなく、本会議においても公聴会の開催及び参考人の招致が行えるようになったことに伴い改正するものであり、新たな条文の規定を追加するとともに、同法の規定を引用している関連条文の改正を行うものであります。

この議案も施行期日は、公布の日となっておりますので、どうか皆さん方の御議決をよろしくお願いいたしまして提案の説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。ただいま提案の第20号議案につきましては、先議することとし、第21号議案から第24号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑・採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第20号議案につきましては先議することとし、第21号議案から第24号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑・採決を行うことと決しました。

〔総務部長 川部時文君 退場（午前10時15分）〕

第20号議案 副町長の選任同意についての質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり同意することに決しました。

〔総務部長 川部時文君 入場・着席（午前10時16分）〕

それではここで、今同意を得られました川部総務部長さんがおられますので御挨拶をいただきます。

○総務部長（川部時文君） ただいまは、選任に対して御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

昭和50年に私、役場にお世話になりまして、3月でちょうど38年、一つの区切りだと思っております。ましてや副町長という人生設計は全くなかったのが非常に緊張しております。ここにおります幹部と一丸となって、広江町長を支えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。行政課題はいっぱいあると思っておりますが、今後とも御支援、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（川島功士君） ありがとうございます。

それでは、15日に引き続き、第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。款ごとに行います。

58ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 13ページの6款 商工費、3目 観光費の中なんです、19節 負担金補助及び交付金で、観光事業費補助金1,720万8,000円について説明をしていただきたいと思っております。

その中の春まつりの事業なんです、これは191万3,000円と他の2つに比べて少ないのは大名行列としての氏子の関係とかいろいろあつての共同事業でのことかなあとと思っておりますが、これまでも問題になっておりました、今年度から笠松町内を3つに分けて、分担をして、まずは行うという形で話が落ちついて、行われるということでお聞きしたと思っておりますけれども、今後についてどのように町長としては考えていらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思っております。

私は、やはり今やったださっている間に、もう少しこの春まつり事業をどのように進めていくか、特に県の無形文化財となっている奴の関係と、そして八幡様に奉納するという形との関係なども含めて、住民というか、少し皆さんと今後についてを考えていく時期に来ておるのではないかとと思っておりますが、そういう点でお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 春まつりの形態については、これは私どももそうですが、町内会の連合会も、あるいは大名行列お奴の保存会も、皆さんが今、今後の形態や運営に対して、どのよう

にしていこうかということは何回も集まって御相談をされているようであります。

春まつりについては、みこしやいろんなローテーションを、また新たに25年度を一つの区切りとして、また26年度から新たなサイクルを考えようということで、これは皆さんが同意しながら打ち合わせをしていただいております。

大名行列については、保存会のあり方も含めて、しっかり皆さんが今、あり方を打ち合わせしようよということで進めておられるようであります。我々も、この大名行列お奴と、それから円城寺の芭蕉踊りと、これはやっぱり笠松町の県の無形文化財として指定された大きな財産でありますから、両方ともそれぞれ保存会があって運営はしていただいておりますが、今言われたとおり、大変これから、将来これを存続して、きちっとやっぱり伝統を受け継いでいくためには、今いろんな形態を考えていかなきゃいかんだろうというときに入っているとは思いますが。

なお、両保存会ともそのような気持ちで、今、将来を見据えた打ち合わせをされつつありますから、私どももこれを最後まで笠松町の財産として引き継いでいけるように、どうバックアップしていったらいいかということも含めて進めていきたいという思いで、今打ち合わせをさせていただいている最中でありまして。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 関係町内、特に笠松小学校区についての皆さんは、相当この認識は強まっているように思いますけれども、両横の下羽栗校区、それから松枝校区として、この問題についての認識ということで言えば、今本当にこの笠松の行事として考えるにも大事な時期だと思っておりますので、ぜひその辺で言えば、かじ取りをしっかりとやっていただきたいというのが一つの希望です。

それから、これは商工会から出るお金はこの額だということですが、総トータル、大体大名行列に係る経費というのはどれぐらいか、どこかでつかんでいらっしゃったら教えてほしいです。

○議長（川島功士君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

さきの答弁を求めます。

教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） お答えをさせていただきます。

平成24年度の大名行列お奴保存会の予算で申し上げさせていただきますが、121万5,000円と

いう予算でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町を本当にいろんな団体の方も含めて、よりわかりやすいまちにしたり、皆様に来ていただいて活性化できるようにと、いろいろ観光も含めて頑張ってくださいますが、基本的に、例えばこの前、観光地図というのか、NPOの方かな、いい地図をつくってください、大変いいなあと思いますけれど、こうしたことをともにやるところとして、この商工会の観光の部門で相談し、また予算などの問題も考えていくということになるのではないかと思います、何かもう少し、笠松町として窓口ができるような、まちおこし課とか、活性化のための部署とか、そんなのをつくる、この観光課も担えるような形での何かをつくることについてはどのように考えていらっしゃるのか、もう1つお聞きしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） まちづくりに関しては、私どもの企画の部分でまちづくりを担当して、まちの駅も含めて担当しながら進めています。今言われたような観光の部分に関しても、そのために私どもと商工会の部会と、そしてまたイベント実行委員会という5団体がそのことを担ってやっています。それをまた、私どもがいろいろ中へ入らせていただいて一緒にやっておりますので、いわゆるNPOがいろいろやられている部分と私どものまちづくりでやっている部分と商工会、あるいはイベント実行委員会でやっている部分と、それはやっぱり大きな仕組みとして私どもの企画経済のほうでその担当をしていますので、決してばらばらではないんですが、今言われた昔あったような観光協会という立場でやっているわけではありませんから、それが今、商工会の地域部会が担当しているという一つの流れになっていますので、その辺のことはやっぱり、これからまちづくりや今の観光の振興を含めて、昔あった観光協会がどうなんだという意見もあるようでありますから、それはこれからまたいろいろ議論しながら、方向は決めていけばいいのではないかと考えていると思いますが、今言ったような体制づくりの中で大局的に町がいろいろ中へ入ってお願いをしているという状況であります。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 商工業振興費の商工団体支援事業の商工会補助金に関連したお尋ねを、まず最初に1つしたいと思います。

町長は以前から、町の商工会との連携の強化や風通しをよくするという方針を示されていたと思いますが、その一環として、去年からですか、町のOBの方を事務局のほうへ入れられて、協力体制を密にするということだったんですが、その具体的な成果は何かあったのか、そういう人事交流によって。と同時に、今の長野議員の質問とも関連するんですが、商工会との連携

という意味で、今後どのような戦略というか、手だてを打っていかれるつもりなのか、今の時点でのお考えを示していただきたいのと、もう1つは観光費の観光促進事業、リバーサイドカーニバル事業について、町長のお考えをお聞きしたいのですが、これはイベント実行委員会のほうでこれから決めていただくことになると思うんですが、私もずうっと議会のブースでリバーサイドカーニバルに参加させていただいているんですが、正直申し上げて、ちょっとマンネリ化しているんじゃないかと、イベントの内容にしても。実際、お客さんの顔を見ている、毎年同じようなことをやっているねというような、ちょっと飽きたような表情がうかがえることもたまにあります。

そうした意味におきましては、そろそろ内容ですね、大きな方針、コンセプトは変わらなくてもいいと思うんですが、やり方とかステージの催しとか、各ブースの、うちら議会ですと風船釣り、スーパーボール、フワフワ、この3つがぐるぐる回っていて、もうことしは何だという、この時点でわかってしまっていて、どうも新鮮味に欠ける。そうすると、正直言って、ある意味客商売だと、それがお客さんに伝わってくると、やっぱり盛り上がりにも影響があるんじゃないかと。そういう意味で見直しという時期に来ていると思うんですが、そのあたり、町長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の初めの商工会との人事交流の中でのお話であります、いわゆる商工会と町とのパイプ役になるような人材と働きで対応していこうということで始めたことで、1年の中でやはりなかなか人間関係をきちっと持ってやっていくことでありますが、一生懸命担当者も努力はしておってくれますが、商工会の組織と今の中で、1年ですぐ成果が見られるかどうかはまだわかりませんが、いろんな情報交換や、あるいはいわゆる商工会の中の事務ではなくて、対外的に商工会の会員の皆さんとのいろんな接触を中心に動いていてくれますから、そういうことからいろいろやっぱり会員の増強も図らなきゃならない状況の中で、力を尽くして今やってくれれると思います。いろんな成果については、またこれから新しい年度の中でいろんな反省を踏まえて体制をつくっていきたいと思っております。

そしてまた、リバーサイドカーニバルについては、これはもう15年、もっと長いですかね、一番初めからすると20年近くなると思いますが、そういうまちおこしとしてやられたことありますが、これは年々少しずついろいろ形態は変わっているんですが、やっぱり今言われたように大きな流れとしてはマンネリ化している部分もやはりあると思います。

かといって、来ていただける方が町外やいろんな地域からも来ていただけるようになったこと、そしてまた子供にしても、やはり新たに子供さんが多く参加できるようになったこと、また中学生やいろんなボランティアが献身的にやっぱり働いてくれること、いろんな状況も変わってきている部分もありますから、リバーサイドカーニバルの運営自身の基本をどう持ってい

くかということは、やっぱり今言われたように、マンネリ化している部分の流れと、この位置づけと、そしてまたこれからの方法等を考えて、これはイベント実行委員会の中で大きくまた議論をしながら体制を考えていきたいと思っています。

イベント実行委員会の中にも議会の代表も来ていただいていますし、今言われたようなマンネリ化に対する意見や考えもあるようであります。なかなか財政的な部分もありますから、いろんな対局的に考えて、どういう方向がいいかということは、やはり今のイベント実行委員会の中で我々も含んでこれからの方向性を考えていきたい、そういう時期になっていることも事実だと思いますから、今御提言いただいたことは、しっかりそういう場で議論をしていきたいとは思っております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

人事交流で派遣されている元職員の方、本当に非常に熱心に使っていただいているところにも広告の要請とか、いろんな形で来ていただいているんですが、ただ事務局との、そういうふう交流するのは非常に結構なんですが、一番肝心なのは、やっぱり地元の商売をやっている方、そういった方からの声を、もっと商工会を通じてというのも必要だと思いますが、役場の職員の方々がじかに触れ合って、そこでどんなような問題があるのか、今どんなようなことをしてほしいのか、そういった声を小まめに拾っていただくのが一番いいかなと思います。

それともう1つ、リバーサイドカーニバルなんですが、今この事業を主に運営しているイベント会社というのは、どのようにして決められているのでしょうか。これは単年度で契約されているのでしょうか。例えば、それがもし余り大きく変えるという話になった場合、このイベントの会社をほかのところに変えるということも可能なのか、そのあたりの実情だけ教えてくださいたいと思いますが。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） イベントの企画運営でございますが、複数の事業者から見積もりを聴取いたしまして、その中で決定をいたしております。このところ最近、事業者としては同じ業者になっておりますが、相見積もりの結果で決めておるということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 予算の問題もあると思いますが、やっぱり大事なのはお金よりも中身だと思います。これからは、予算も同時に、こういったようなアイデアとか、不易流行と申しましょうか、大切な根幹の部分、川を主流にした、川のまちの笠松町というコンセプトは変えな

くてもよろしいと思うんですが、新しいものをどんどん取り入れていただいて、よりたくさんの方に訪れていただける、そういったイベントにしていくためにも、もしそれが必要とあれば、事業者の選定の見直しとか、お金だけじゃなく、そういったものも要素として決めていただくことも必要ではないかと思ひまして、とりあえず要望という形で終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（川島功士君） 商工費について。

[挙手する者あり]

9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） 商工費、観光費のほうでありますけれども、先ほども出ておりました春まつりのことで、前にもいろいろ要望みたいなものを申し上げたことがありましたけれども、今、26年度に向かって、新しい方法でもってこれからやっていくんだというお話し聞きました。

勉強不足でまことに申しわけないですけど、どういうふうな形をとられておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 笠松地域のみこしの関係ということでよろしかったでしょうか。それでお答えしたいと思います。

先ほど町長が申し上げましたとおり、なかなか笠松地域は高齢化してきまして、担い手がないということで、4年のローテーションでやっていたんですが、なかなか参加する団体が少ないということで、だんだん減ってきてまして、ことしになりまして6回ほど、笠松地域の町内会長さん、あるいはその中の役員が集まって協議してきました。

それで、これが決まりまして、町内会長には既にお配りしましたが、笠松地域のみこしを今後どのようにやっていくかということで、基本方針が決まりました。

5つございまして、ちょっと読み上げさせていただきますと、1つは全町内会が参加、協力、応援等を実施し、祭りのにぎわいを復活させる。それから2つ目として、3年ごとの出番とする。3つ目として、当該年度の出番町内全てがみこしパレードに参加することを基本とする。その調整等については、各年度の全町内会において実行委員会を組織して実施する。それから4つ目としては、みこしを保有しない町内会についても、みこしでの参加を基本とする。ただし、世帯数が著しく少ないなど、そういった要因がある町内会は、他の町内会と協力体制、協力体制というのは、共同実施とか人的協力ということですね。そういった協力体制を構築し、参加する。それから、各年度6つ以上のみこしは出そうという、そういった大目標を立てております。

現在との変更点は、今、春まつりの場合は、2カ月程度前に開催時期等のいろんな調整を始めておりましたが、これからはそういった組み合わせ等の調整がございまして、1年2カ月

前から始めようということで決まっております。

あとはそれほど変わっておりませんが、一応これをお配りしまして、既に動きが出ておりまして、特に本みこしをお持ちの町内会は費用負担が多いということで、一度、本みこしだけ集まって問題点や課題を整理しようということで、既に動き出しております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 9番 船橋議員。

○9番（船橋義明君） ありがとうございます。

大変前向きに考えて、努力していただいておりますことは十分認めさせていただきまして、また今後、退却することなく前進に向かってやっていただきたいと。また、これからいろいろな課題点も出てきましたら、いろいろお聞かせ願って、我々も協力できる点はぜひ頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。要望です。

○議長（川島功士君） そのほか、商工費についてはありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは、次に進みます。

59ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明のほうの14ページ、2目 道路新設改良費の中で、パイプラインの上部利用の工事、ことしに引き続いて480メートル、トミダヤの南の道路との交差のところまで行くというふうにお聞きしましたが、この事業をやるに当たって、地域住民への説明会はやられるのかどうか。工事の進捗状況やいろいろなことがあるのでやってほしいと思いますが、どんな計画になっているか、お尋ねします。

それから、そのときには議員もぜひ説明会には加えてほしいということを思っておりますが、お考えをお聞きします。

それから、4項 都市計画費の中で、耐震診断と改修助成事業の中で、木造住宅耐震診断委託と助成とありますが、この違いを教えてください。

以上、お願いいたします。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 2点の御質問でございました。

まず1点目のパイプラインの関係でございますが、今現在、パイプラインにつきましては設計委託を出しているところでございます。もう間もなく成果品が出るところでございまして、来年度につきましては、今御指摘のように480メートルと非常に長い区間になります。それで、なるべく早い時期に発注をかけていきたいと思っておりますが、その発注に際しては、今御要

望のございました地元説明会、並びに議員さんも含めた地元の説明会は開催をしていきたいと考えております。

それからもう1点、耐震の関係でございますが、まず耐震委託の関係につきましては、これは昭和56年5月31日以前の旧の基準に基づく木造住宅でございます、それは無料で診断をさせていただきますということで、無料の委託でございます。

それから、助成のほうにつきましては、昭和56年6月1日以降の新基準に基づく木造住宅でございます、これについては3分の2補助をさせていただくというものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

もう1つ、15ページ、2目 公園費の中の運動公園の改修事業がいよいよ始まるということですが、私どもは委員として参加をさせていただいていましたので、一定の論議にも加わり、構想も大体わかっていますが、議員の皆さんに改修の話合いの結果のまとまったところでの皆さんへの説明がされていないということを聞いていますが、もしされていないのならしてほしいと思いますし、そんな機会をつくってほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 運動公園の関係でございますが、現在、運動公園につきましても委託で全体の設計を作成しております。全体の作成ができた段階、もう来年度早々に議員さんの中に全員協議会等で御説明を差し上げたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 上部利用については、設計委託できてからでもいいかとも思いますけれども、公園については、本当はその設計委託になる前に議員さんの意見は聞くべきではなかったかなと思いますが、今後も含めてどうなんですか。全然今からでは間に合いませんか。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 大変申しわけございませんでした。

早急に基本構想につきまして、今議会中に1回、全協等、議員さんの視察等を考えておみえになるということで、その段階の中で基本構想についてはお渡しをして御説明をさせていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ではちょっと二、三点ですが、説明書のほうの14ページ、2目 道路新設改良費で下水道道路復旧事業、側溝舗装等新設改良工事、延長220メートル、979万5,000円。

これは、24年度で見ると490万ほどで、ちょうど倍になっているんですが、下水道を始めて約20年になってきました。そんなふうで、私も地元、円城寺地内でも、たびたびいろいろと下水道の掘削した後、前から聞いておると、5年住んでからでないとなかなか要望を受け付けてくれないというようなことで聞いておりますが、大体この予算的に見ると、25年度は900万ほどですが、これは財政事情があることですが、やはり大分道路の傷みがひどく、要望を出してあるところでやっていただいたところもありますが、こういう金額で大体要望どおり、今の笠松町内にしても、松枝町内にしても、下羽栗町内にしても、なかなかまだまだその後の復旧というんですか、道路盤をかえていかなきゃならんですから、大分予算のほうもかかると思うんですが、大体このペースでいくと、やはりどうしてもやっていただきたいというようなことで要望を出して、その基準というのは、大体前と一緒に、地盤が沈下した後に5年ぐらいたってから新しく受けて、また現場を見ていただいて、そして初めてこの220メートルというのを大体予算をつくって、これは建設課のほうで編み出した金額でこのように予算化されておるのか、そこら辺、ちょっと要望の様子とか、下水道の復旧、道路というようなことで、一遍そこら辺のことを、建設課の今の考えをちょっと聞かせていただきたいということを思っております。

それと、3目 交通安全施設、カラー舗装修繕工事（中野地内通学路200平方メートル）96万6,000円。せんだっても一般質問をさせていただきまして、大変子供さんが、今、通学道路の安全対策ということで全国的にいろいろとお骨折りいただいておりますが、これは大抵、円城寺の野垣美容院の前じゃないかなあと思うんですが、大変前から思っておって、早く直したらいいかなあと思っているんですが、これは野垣さんの前か、一遍ちょっと確認しておきたいということと、最近テレビを見ておりますと、小・中学生の横断歩道、今、横断するところは大体、白のラインが斜めに引いてあります。それが最近、どこであったかちょっと記憶がないんですが、白と白の間にピンク色とか赤色のまた斜線を入れて、通学道路の横断歩道が遠くから見えるようにというようなこともテレビで見たことがありますので、通学道路の安全対策も大事ですので、もし建設課のほうで何か見たことがあるようなことがあれば、一遍またそこら辺も考えていただいて、この野垣さんの前の200平方メートルのカラー舗装だけじゃなくて、松枝も本町のほうも、やはり横断歩道のカラー舗装化、そこら辺もよく考えていただきたいということで、ちょっと御意見があれば聞かせていただきたいと思っております。

次に、2目 河川新設改良費、排水路改良事業ですが、1億1,500万ほど、ようやく見通しができてきたかなあというようなことで、もちろん多額の予算がかかるということで、これはやはり町単独でやるということじゃなくて、町長さんは前から、県やら国からの補助として、雨水対策として進めなきゃならんということなんです。

大変、この道路は米野の高瀬から笠松中学へかわる通学道路になっていますし、これも最初からの、通学路の確保のためのカバーですので、早急に、この前の説明を見ますと5年間ぐら

で何とか見通しが、前へ進めるんじゃないかなあということをおっしゃるので、そこら辺、町長さん、ことしこの用地買収と、また業務委託の設計料とか、いろいろで1億1,500万ほど予算をつけていただきましたので、これも持続できるように、また東海道線のガード下は、特に今、中学生が通学していますし、小学生が通学しています。大変暗いし、幅が狭いということで、早くこの通学道路を確保するというのが僕の念願でございますので、続けてまたこの25年度以降もやっていただくということで、国や県の今のこの1億1,500万の予算と鑑みて、どんなふうに県や国はこれから進められるのか、一遍見通しだけ聞かせていただきたいというようにおっしゃっています。

それと、次の都市計画費、4項 2目 公園費の中のサイクリングロード、大変、これも今、サッカー場もこの4月にもできております。みなと公園から中野の蘇岸築堤碑まで、約2キロ以上の道のりがサイクリングロードとなって、きれいにしていただけるということで、大変喜んでおるわけですが、これも今度、この蘇岸築堤碑のところに中継拠点として蘇岸築堤公園を拠点化するというようなことを町長さんも言ってみえるようなことで、これは予算化に入っていると思うんですが、あと東海道線の下と名岐バイパスのガード下がちょっとおくれていると思いますが、これも続けて、大体見通しとして、今、国土交通省も大変、所長さんにもお世話になり、いろいろお骨折りいただいて、今のサッカー場の駐車場の問題等、いろんなことで骨折りいただいておられますので、今の所長さんがお見えになるうちに、何とか早く決着をつけられるようお願いしたいと思いますが、これも25年度予算化していただいたこの1,400万ほどの活用状況、そこら辺をちょっと聞かせていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（広江正明君） 基本的なことだけをお答えしたいと思います。

まず、一番初めに私がお答えしたいのは、排水路の問題。これは、長い間かけて公共でやると進めてきた行為です。確かに今言われた、東海道線の下のところは狭くなっていますから、それを含めて貯水整備することで解決できるから早急に計画が進められるように議会の皆さんにもお約束しましたとおり、このことを推進し、対応を進めていきたいと思っています。そしてまた、今のサイクリングロードの件に関しては、これは蘇岸築堤公園を拠点化することは、これはもう計画を、これから構想を議会の皆さんともまた立てながら進めていくわけですが、いわゆる坂路、東海道線やバイパスのところの坂路の問題も、今言われたように国交省のほうが大変協力的に御判断いただいて、これも早く進展するようでありますから、早くつないで、蘇岸堤までのサイクリングロードを一日も早く解決して、来年度から、また蘇岸堤の中の運用については、今言われたように国交省とも、そしてまた地元の皆さんとも意見を交わしながら、理想的な中継地点としてできるような公園を整備していきたいと思っています。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは、あと残った部分について若干説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目の道路橋梁費の関係の道路新設改良費の下水道道路復旧事業についてでございますが、こちらの部分につきましては、来年度予算計上しておりますのは、笠松のまちの中の西町周辺の中で計画をしております。実は、そちらの部分につきましては、もう笠松のまちの中もかなり側溝も舗装もひどくて、本来こちらにも、議員御指摘のように、当初の計画の中では下水が終わった5年後に、いわゆる土木費の中で追って、ずうっと側溝の復旧と、それから舗装の復旧をあわせてやっていけないかというような計画を当初のころは持っていたんですが、実はそれがだんだんおくれまして、もう今、そちらの西町地内については、平成10年ごろに下水の工事をしたところでございまして、そちらの部分について、やはり笠松のまちの中、特に側溝等もかなり老朽化しております。だから、側溝の復旧と、それから舗装の復旧とあわせてしていきたいということで、何とか今後も引き続き、これくらいの大体900万から1,000万ぐらいの予算をもって、後追いになってくるんですが、逐次、要望の強い重要路線から復旧のほうをかかっていきたいというように考えております。

それから、今現在は、舗装の復旧につきましては、現在の下水道の工事につきましては、基本的にはこれは補助採択ができるということで、今の下水道の工事では全面復旧をしておりますので、継ぎはぎということではなくなっておりますので、今の新しいところについては復旧の問題は出てこないんですが、それ以前の部分につきましては、議員御指摘のかなりひどい箇所が目立っております。逐次、要望の強いところ、重要な路線からかかっていきたいと考えております。

それから、2点目の交通安全施設費の関係でございます。カラー舗装の関係につきましては、これは議員御指摘のように、先般、議員から一般質問がございました安全点検の中で指摘がございました野垣美容院さんのところと、それから下羽栗会館の東側の坂路をおりたところ、その2カ所にカラー舗装がしてありますが、そのカラー舗装について、かなり老朽化しているということで指摘があった箇所について、これは今年度の予算で対応できないということで、来年度新たに予算計上をさせていただいて、カラー舗装の復旧をするものでございます。

それから、議員御指摘にありました横断歩道とカラー化については、ちょっと私ども、認識がないんですが、通学路の横断歩道がより目立つような格好にするためには、カラーと白の横断歩道を兼務するというのもいいんじゃないかという、この辺の部分につきましては、また警察のほうといろいろ協議をさせていただきながら検討していきたいと考えております。

それと、あとこれはちょっと重複するかもしれませんが、サイクリングロードの関係についてでございますが、今年度、これも御指摘のように測量試験地で2カ所、JRから国道22号線までの間と、それから中継の拠点の測量試験費といたしまして791万9,000円と、それから国道

22号から蘇岸築堤公園までの天端の舗装で627万9,000円というふうなことで予算計上させていただいておまして、またこれも26年以降も引き続き工事等、進んでいきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今、建設部長さんのほうから下水道の復旧、舗装、聞くところによると、やはり要望があるところは早くやっていただけるということを知っていましたので、また強く要望させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、やはり安全対策のカラー舗装化、野垣理容院さんのところやら、光製作所さんの坂路とか、いろいろありますが、これはこの1カ所じゃなくて、やはり危険なところは逐次、これを見ると予算的にもカラー舗装も96万6,000円、えらい安くできるが、カーマがどこぞでスプレーでも買ってきて塗るのかなあと僕は思ったんですが、やはりきちっと危険なところは、せんだっての僕の一般質問でありましたように、看板を立てるなり、また車道と歩道の分離ですか、そういうようなことを思っていますので、建設課の皆さん方、大変予算的に厳しい面もあるんですが、やはりこれからは子供を守るのが我々の世代のものだと思っていますので、よろしくお願ひして、これは要望しておきます。

次に、排水路とかサイクリングロード、これも継続事業ということですので、逐次、やはり町単独でやるということは大変財源的にも難しいと思いますので、これも町長さんの裁量で国やら県、また国土交通省とよく相談していただいて、少しでも早急に終わるように心がけていただきたいと思います。

その中の羽島市においても、木曾三川公園課ということで、1週間ほど前の新聞にも載っていました。やはり国土交通省と一緒に公園化を一生懸命しておるといようなことが載っていましたが、みなと公園から各務原まで大変おくれているように思いますので、そこら辺も重ねて要望しておきます。ということで、要望だけにしておきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川島功士君） 土木費について、ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） 今ほとんど安田議員からお話が出ましたが、私、ちょっと1つだけつけ加えて、パイプライン上部利用のところですが、皆さん、あそこは時速何キロかは御存じですか。看板が出ているのを知っていますか。時速の看板が小さいんですね。普通の看板よりも何か小さな看板がついて、30キロと出ていますが、30キロで走っている車はいないもので、通学

路といういろいろな関係がありますし、それからぜひお願いしたいのは、カラー舗装はもちろんです、通学路と車が同じようなところを走っているところは事故は多いんですが、そういうところに、ここは通学路ですよというような看板はつけられないのか。それから、最高速度、スピードの看板を大きくするとか、その辺のところ、御存じですか。ちょっとお答え願いたいと思いますし、看板のほうは要望したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） 2点ほどございますが、まず1つ、速度制限の看板についてでございますが、速度制限の看板につきましては、公安委員会のほうで設置しております。多分、最近、大きい看板ですと基本的に結構ぶつける確率が多いということで、だんだん小型化されてきているんじゃないかというようなことで、これはあくまで想定でございますが、小型化されてきているんじゃないかなというようなことを思います。

それから、看板等につきましては、これも先般、安田議員さんの御質問にあったことと同じことの繰り返しになりますが、また学校等と協議しながら、看板が必要な箇所については、看板等の設置は考えていきたいと思っております。

○議長（川島功士君） ほかに、土木費についてありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑の途中ですが、11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時30分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

一般会計の65ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 16ページの水防費なんです、ちょっと確認なんですけれども、提案説明のときに、この水防費の中にことは発電機の更新があるように聞いたんですが、それをちょっと確認をしたいんですけれども、発電機の分がこの中に含まれておるかどうか、それをお願いしたいんですが。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 発電機の件でございますが、15団全て更新ということで聞いております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、この482万1,000円の中に15団分が含まれておるとい
うことですかね。というのは、15団今あるんですけども、15団の中には、笠松町以外に各務原と
か、それから岐阜市、岐南町、こういった団も含まれているんですね。その分も笠松町が予算
つけて買うんですか。それをちょっとわかりますか。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） この予算は組合に対しての負担金ということです。組合の中で予算を
計上されて、それぞれの事業に執行するというために、おおむね今、岐阜市が52%、それ以外
の市町で残りを負担するわけですし、この482万で全ての団の発電機を更新するというもので
はなく、組合で更新するための予算に対してこれだけの負担をするということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ちなみに、この発電機というのは1基幾らぐらい、水防組合のほうから
幾らぐらいの要求が来ているんですか。金額だけちょっと教えてください。

○議長（川島功士君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

伏屋議員に対する答弁を求めます。

○議長（川島功士君） 川部総務部長。

○総務部長（川部時文君） 発電機の単価についての御質問でございましたが、私どものほうへ
はトータル的な要求しか来ておりませんで、昨年より備品購入費が147万8,000円増加していま
すので、この中で先ほどお答えしました15団の発電機と、それから投光器も故障しているところ
があるようで、4団体ございまして、そういった2つの種類のものをこの147万8,000円で対
応されると理解しております。以上です。

○議長（川島功士君） 消防費について、ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

消防費についてはこれにて終了しまして、67ページ、第9款 教育費についての質疑を許し
ます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明のほうでお願いをいたします。

まず、学校給食センター費の中の施設管理事業の中ではないかと、関連のようなものなんで

すが、給食センターにある運搬車、2台あると思いますけれど、これについては余り問題にならずにずうっと来ておるんですが、耐用年数はどうなっているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、給食センターの運搬車の関係でございますが、今2台持っておりますが、1台が平成4年の8月、もう1台が平成5年の7月に購入したということで、かなり古くはなってきたお車でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） どの車も問題なく、今のところ走っておるんですか。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） お答えします。

今のところ支障なく走っております。いろいろメンテナンスを施しながら、十分に使えるように点検して、今のところ運搬車として利用させていただいております。

○議長（川島功士君） ほかに、教育費について。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 中学校費の学校建設費、事業説明書の19ページになります。

屋内運動場建設事業に関連して、これは教育長さんか町長さんか、どちらにお尋ねすべきことか、ちょっとわからないんですが、ちょっと私情が挟んで恐縮なんですが、うちの次男がことし卒業させていただきました、無事に。御承知のように、卒業式は岐阜工業高校の体育館で行われました。それで、卒業生の中からこんな声が出ているんです。俺たちの卒業式は、結局自分たちの学校の体育館でできんかったと。これから新しい体育館ができるんやけど、中を見せてもらったり、使わせてもらったりすることはできんのかなと。ちょっと寂しさもまじったような意見があります。

それで、このあたりどうなのかを教えていただきたいんですが、今後完成した暁に、お披露目式とか何かあると思うんですが、できましたらことしの卒業生を招待するなりして、味わってもらいたいと、見てもらいたいと、そういったことは大丈夫なのかというお話と、また今後、今、成人の集いを中央公民館のほうでやってみえますが、その会場を新しい体育館のほうに移していただいて、これからの新しい、ちょうど卒業して数年たった人たちにも施設の中を体験してもらおうという、そういったやり方というのはいかようなものか、ちょっとお考えだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） ことしの卒業生の皆さんは、本当にそういうことで、あそこがないことでやられたことでありますから、そういう意味で、あそこができたときにお披露目なり、あるいはいろんな意味で、特にことしの卒業生を全員案内をして、あそこで見ってもらうことは、これはもうやるべきだと思いますし、何か方法はどういうふうになるかは別にして、それは考えたいと思っていますので、寂しい思いをさせたことはありますが、安心して勉強していただいている間に来ていただけるように、今から励ましていただければありがたいと思います。

また、成人式のこと、それぞれ毎年成人式をやるときには、そこの代表の皆さんとやり方や、あるいは会場等、いろいろ打ち合わせをやっているようでありますから、当然、主体者である成人を迎える方の意見を聞きながら、そういうことを対応できる範囲内で何ができるかは、これは相談はできると思いますので、考えていきたいとは思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

安心して勉強するかどうかはわかりませんが、町長さんのお心遣いに感謝いたします。

○議長（川島功士君） 教育費については、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） 中学校費の2目 教育振興費の中ですが、部活動助成事業、これは確認ですが、競技会等参加補助金とありますが、これは全国大会とか東海大会とか、そういうようなところへ出た個人・団体の出場者に対しての助成金なのか、これをお尋ねしたいと思いますし、その下の部活動育成補助金、17部で30万としてあるんですが、これは、部活は全部均一の部活費を払っておられるのか、団体競技とか、個人競技とかいろいろありますが、部活は全体一緒ですが、人数とかそういう関係なしに同一に支払っているのか、そこら辺のところをお尋ねしたいんですが。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、中学校費の教育振興費の中の競技会等参加補助金と部活動育成補助金について御説明を申し上げます。

まず、競技会等の参加補助金でございますが、これは全国大会、東海大会、県大会、それから地区の大会、それ以外に各種コンクールに参加する場合に、引率の教諭の先生とか、生徒さんの参加者の負担金をこちらのほうで組んでございます。

それから、もう1点、部活動育成補助金でございます。これは17部で30万ということで、配分につきましては学校に一任してございますので、学校の部活の中で話し合いでこの30万の中でやりくりをしていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） どうもありがとうございます。

ちなみに、全国大会には交通費も入れて幾らか、東海大会も交通費入れて幾らなのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 東海大会、それから全国大会へは、毎回、会場を移動して行っております。一昨年は関西、ことしは関東のほうでありましたし、来年は東海ブロックで開催されますので、それぞれの交通費を原則にして、そして支払われておりまして、その単価が幾らというようなことは決めてはいないわけでございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 7番 岡田文雄議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

個人じゃなくして、先生、生徒に交通費と宿泊費に対しての補助金という考えでいいですね。わかりました、ありがとうございました。

○議長（川島功士君） 教育費について、ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

それでは、85ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明のほうの21ページ、公債費の中に、一時借入金利子というのはどんなときにこうした利用になるのか、それを教えてください。

○議長（川島功士君） 足立会計管理者。

○会計管理者（足立茂樹君） お答えいたします。

一時借入金利子のお尋ねでございますが、資金運用を毎日やっております、支払いとそれから入りの金額を毎日チェックしておるわけでございますが、その中で、一時的にやっぱりお金が不足する場合がございますので、そういうときにお金を借り入れて運用をしていくということを今現在やっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） もちろん25年度の予算ですが、そういうこともあり得るだろうということなんでしょうけれど、これまでにはこうした形であった例がありましたら、どんなときだったのか教えてください。

○議長（川島功士君） 足立会計管理者。

○会計管理者（足立茂樹君） お答えいたします。

現実に24年度、25年の2月でございますけれども、具体的に言いますと子ども手当のお金が払えなくて、2億円を借り入れて運用しておりました。2月の中旬にそのことをやりましたので、ゼロではなくて、意外に結構最近はやっております。

○議長（川島功士君） ほかに、公債費についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、85ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ふるさと創生費については、今どのような状況になっているのでしょうか。とりあえず利子は積み立てる形になっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） ふるさと振興基金の関係のお尋ねでございますが、利子につきましては、基金のほうへ積み立てをしております。24年度末の見込み額でございますが、1億1,380万3,692円という状況になっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この諸支出金の中の基金費で、財政調整基金費から始まって減債基金費までありますが、ふるさと創生基金もふるさと振興基金か何かに名前が変わっておるようですが、これはみんな利息を積み立てるよという意味に思っていましたけど、とすればふるさと創生基金もここに計上されなければならないと思いますが、どうなっておるのでしょうか。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） ふるさと振興基金の利子の積み立て分でございますが、一般会計予算に関する説明書の30ページ、一番下に企画費の中に積立金とございます。この中のふるさと振興基金積立金3万5,000円がここに上げてございますが、これは諸支出金のほうの基金費ではなくて、企画総務費の中で計上をさせてもらって、ここで積み立てをしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 21ページの基金費と、なぜふるさと振興基金とをこのように分けるのか、何か煩わしいような気がします。なぜですか。下の応援基金はその都度入ってくるだろうからここにもなると思っておりますけれども、ふるさと創生基金は、私は今後使うことのない限り、

利息だけが積み上げられていくというふうに思っていたんだけど、そうじゃなくて、どこかの寄附金の中の一部がここへ入るといった可能性があってここに計上させたのか、そのあたりの見解を教えてください。

○議長（川島功士君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 予算の編成の中での方針でございますが、特定目的基金、そういったものにつきましては、それぞれの科目、企画費とか社会福祉費等、そういったところで特定目的基金についてはそちらで利子分を計上させてもらって、積み立てを行っております。

こちらの基金費のほうに上がるものにつきましては、そういった各課で対応すべきものではなくて、もっと広く財源的に使うことができるものでございますので、そういったもので区分をしながら予算計上をさせていただいておるといってございまして。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） とすると、ふるさと振興基金は、企画の関係での事業の中の目的に使うというふうになるようですが、町長にお聞きしたいんですが、これについてそろそろ検討をし、どこかに使っていくということが必要のように思いますが、その点、どのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 当然でありますから、考えなきゃならないことではあります、あるから使うというのではなくて、これは条例になっているから、目的基金の目的の欄に書いてあるように、やっぱり広く町民の皆さんに理解をいただけるような方法で使うという一つの目的がありますから、これは今までのように、我々もそうですが、議員の皆さんとのいろんな意見交換の中で、笠松町の将来に役立つ運用として何がいいかということ、前の一般質問にもそういうようなお話も出ていましたから、そういうことをやはりしっかり積み上げて対応していきたいと思っております。大事な基金でありますし、先輩方からいろいろお預かりした基金でもありますから、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（川島功士君） 諸支出金について、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、86ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、質疑の途中ですが、1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時30分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

一般会計予算書の9ページ、第2表 債務負担行為及び10ページ、第3表 地方債についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算の予算書全般についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） いろんなところに絡むわけですので、ここでちょっと質問したいんですが、実は昨年、清流国体が岐阜県で開催されまして、12月の議会でも私、一般質問させていただいたんですけども、それを一過性として終わらせないということで、県でもそれを一過性に終わらせないために、今、県議会が開かれておるんですが、議員提案でスポーツ振興条例が出されております。21日に県議会ですべて可決される見通しであるということなんですけど、それに絡んで、岐阜県において、新聞にも載りましたように、総額1億円の予算を計上して、地域おこしも含めたスポーツ振興条例との絡みの事業を展開していきたいという思いがあるようです。

そこで、笠松町としましては、グラウンドゴルフの大会をやったわけですので、こういった県の事業に呼応して、県から補助金をいただいて、国体1周年記念事業を展開してはどうかということをおっしゃっているんですけど、まだ県のほうで、予算枠1億円は今議会に提案されているんですけども、中身が、まだ補助要綱ができていないという状況で、新聞には2回ほど載りまして、事業総額最大上限1,000万で2分の1補助ということなんですけれども、笠松町としてそういった事業をやって、いわゆるそれを国体の1周年記念だとか、それから地域おこし、こういったものに活用できるようですので、こういったものが補助要綱ができた段階で、笠松町として手を挙げていったらどうかということをおっしゃるんですが、それについて町長の考え方をお願いしたいんですけども。1つはグラウンドゴルフの国体1周年記念をやりたいなあということをおっしゃるんですけど、それから地域おこしとして、笠松ブランドで、今、最終年である程度でき上がった商品なんかも、例えばリバーサイドカーニバルあたりで試食といいますか、皆さんにPRするということが必要だというふうにはおっしゃるんですが、情報によると、スポーツ振興条例の中で、岐阜県ではスポーツ月間というものをつくっていくということなんですけど、その月の中で行われる事業については、スポーツ振興だとか、それから地域おこし、こういったものが全て事業対象となるというふうにも聞いておりますので、そういったものを含

めて町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、県でのそういうような動き、あるいは私どもでのまた考え、今、議員が言われたように、スポーツに対する思いはよく理解しておりますから、それはこれからまだどのような形態で、どういうふうにするかということは、当然皆さんと一緒に考えて進めていきたいと思えます。

そういうスポーツと同時に、笠松町も今、これはスポーツというよりもEボートの町民大会もありますし、そしてまた新しくサッカーグラウンドができることもありますし、やはりいろんな形態が考えられますから、そういう夢を持って、まちおこしにもつながるようなそういう振興ができることはすばらしいことだと思いますから、これからまた考えていきたいと思っています。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 朝方の質問事項の中で聞き逃しがありましたので、全般でということで、ここで質問をさせていただきます。

事務事業説明書12ページ、農地費のところ、けさほども長野議員が質問されましたけれども、羽島用水パイプライン化、東幹線なんですが、一部がことし、大江町内会長さん、田代東の町内会長さんから南へ150か200か、完成したんですけれども、立派な歩道をつくっていただいて本当にありがたいと思っておりますが、長野さんの質問にありました、この後の続きに対しては地元説明されるのか、議員のほうも呼んでいただけるのかというようなお話がありましたが、当然それをやっていこうということは言われましたけれども、今、完成したところについてはそういうことをやられたのかということです。うちの娘が田代東におりまして、私らそういうことは知らなかったわということをして言っていましたので。

○議長（川島功士君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時37分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

先ほどの質問続きで、3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 奈良津堤の桜は、本当にここら辺、近辺にはない、すごく花見をするところにはもってこいのところだと思っております。そんなところで、桜木も、樹齢何十年もつんですかね、100年ほどもつのか、そういうことで枯れ木が目立ってきて、伐採された。その

後に植樹をぜひして行ってほしいと思いますので、そういうことを国土交通省にしっかりお願いしてほしいと思います。

○議長（川島功士君） 要望していただきたいと思いますので、そういうことをやってもらえますかという質問でよろしいですね。

○3番（伊藤 功君） はい。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の奈良津堤の桜については、あそこが本当に桜の季節には町内外からたくさんの方が見えて、すばらしいところでありますから、あそこの桜がいつまでも本当にきれいであることは、その思いや願いは一緒でありますから、そういうことも踏まえて、あそこの桜がいつまでも多くの人に楽しんでいただけるように考えていきたいなどは思っております。

○議長（川島功士君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） パイプラインの関係でございます。

パイプラインの関係につきましては、地元の説明会については、実はパイプラインを埋めるときですから、これがもうかなり以前になります。平成17年とか16年とか、そのくらいに、パイプラインの工事の説明会はさせていただいておりますが、歩道の上部利用につきましては、地元への説明は、実はやっていなかったという現状でございます。来年度以降につきましては、先ほどの質問にございましたように、地元の説明をしながら進めていきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） ありがとうございます。

確かに説明会が前にあったことは知っていますが、そのときには上部利用をどういうふうにしようかということ相談したいというふうに言われて、結果的には今の状況が一番正しいのかなあというふうには思っています。それこそすばらしい歩道をつくっていただきました。そして、ガードレールといいますか、車道との、あんな立派なのをつくってもらえて、本当にすばらしいなあということは地元として言っているんですけども、もったいないなあというところもあるような気がしますけれども、それは抜きにして。

それと桜ですが、やはり各務原の森市長は、とにかく新境川を全部桜の木でつないでしまうんだ、起点から、要するに各務原地内ですけれども、全部植樹して桜回廊をつくるんだということの一つの目玉にされておりますので、笠松もそれに負けんような立派な奈良津堤といいますか、場所を、桜の一番花見をするにはこんないいところないよということを大いにPRして行っていただきたいと思います。以上です。要望です。

○議長（川島功士君） 全般について、そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 午前中の長野議員の関連になりますが、説明資料の21ページの公債費の一時借入金利子に関連してお尋ねしますが、これはちょっとお聞きしたところによると、年々、一時借入金が増えていくということなのですが、ここ5年ほどぐらいは変動というか、増減を教えてくださいということと、あとこれは一時借入金の場合、上限額というのはないのか、これは幾らでも借りてもよいものか、そのあたりの実情と、あと利子ですね。これは利子は何%ぐらい、そしてその利率は変動なのか固定なのか。変動の場合ですと、それは何に基づいてやっておられるのか、決められるのか。そして、返済期間というのは大体一時金だと1年以内だと思うんですが、それも決めておられるのか。そして、先ほどの答弁の中で、たしか交付金によって一括返済されたということだったんですが、これは交付金で元金はそれで返済されると思うんですが、払った利子というのは町の持ち出しになるんでしょうか。そのあたり御説明願います。

○議長（川島功士君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時44分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

古田議員に対する答弁を求めます。

足立会計管理者。

○会計管理者（足立茂樹君） お答えいたします。

まず、基金のほうでございますが、運用で幾らぐらいかといいますと、ことしの場合を言いますと、1億円借りたのと、それから2億円借りたというのが現実でございます。いずれも期間は1カ月ということで借りております。それで、利息でございますけど、0.68ということで運用をさせていただいていきます。

基金を借りる場合の利息については、一般会計から財源で出させていただくんですが、資金運用の中で基金を取り崩すというか、定期をして運用をしておるんですけど、それを崩してまでも払うのではなくて、一借りということで1億、2億を借りて、その分の支払いに充てておるということをやっております。

限度額は予算のとおり、24年度は3億円ということになります。25年度は5億円ということになりますね。そこまでの金額で運用をしていくということをやっております。

○2番（古田聖人君） 利率は変動なのか、固定なのか。

○会計管理者（足立茂樹君） 一応、1カ月の固定でやっていますので、0.68ということでやっています。

○2番（古田聖人君） 1カ月の固定じゃなくて、毎年、それは……。

○会計管理者（足立茂樹君） その年度ごとの、そのときの市中金利にプラス0.5ということになりますので、これは借りるときの市中金利の0.5%プラスになりますので、そういう形で運用をしております。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） 一時借入れの限度額でございますが、予算書の1ページをお開きください。

毎年、予算書の中で、今年度ですと第4表の一時借入金の限度のほうで議決をもらっています。先ほど会計管理者が申しましたように、24年度は3億円ということで、限度の議決をいただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

私もちょっとなかなかこういうことを勉強する機会がなくて、非常にためになりました。

ちょっとこれも全く間違っていたらごめんなさい。一般的に、民間企業の場合、一時借入金というか、いわゆる短期的な流動負債と申しましょうか、そういうのを借りるのは経営上余りよろしくないというふうに概念を持っているんですが、こういった一時借入金がふえていく傾向について、それは別に問題はないというふうに見てよろしいのでしょうか。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） これまで、過去からの経緯でいきますと、歳計現金を持っておりませんが、ある程度多額な金額になりますと、その時点で半年とか3カ月という定期預金をして運用してきたというような経緯の中で、その定期を崩してまで支払いに充てるということではなくて、一時的に、短期間であれば、1月、2月であれば、一時借入れをしながら支払いをしていくというような流れの中でやってまいりました。

最近については、国からの大きな補助金等々の支払いが年度末に集中するというようなことで、途中で町税等の収入がありましても、支払いの重なる月等では一時的に手持ち現金がなくなると。その場合、基金を一時的に崩して、その基金を流用して使うことも可能であります。それも運用上、余り望ましくないだろうということで、このような形で、毎年度予算の中で一時借入れ、数カ月借入れる金額について議決をもらうということで、経営上好ましくないかと言われると、私は余り大きな影響はないんじゃないかと。一時的な運転資金を、どの金を使うかという問題ですので、金はありますけど、あえて持ち金を使わずに、金融機関から借りて、一時的に使うという方法をとっております。金利だけ無駄のような思いがありますが、他で運用することによって、それはカバーできるのかなあという思いでおります。

○議長（川島功士君） 全般について、その他質問ありませんか。

〔挙手する者あり〕

1 番 尾関議員。

○1 番（尾関俊治君） 全般ということで2点ほどお聞きしたいんですけども、ちょっと私が聞き忘れてしまったんですけども、笠松小学校で2月の中旬だったと思うんですけども、不審者が入ったと。大体夕方ぐらいだったと記憶していますけれども、それに対する対応策というものをお聞かせいただければと思います。

もう1つですけども、26年度から消費税が上がるんですけども、給食費のほうは、それに対して上げる予定なのかというところと、給食の内容も変えられるのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） さきに質問の笠松小学校に入った不審者のことでございます。

当日、普通はインターホンを押して、そして学校へ入るというルールになっておりまして、通常の場合には、その対応で不審者が学校の中へ入ることはありませんけれども、たまたまその日は来校者がありまして、会議があった後、うっかり正面の施錠を忘れたということでございます。

学校のほうは、大変、校長先生、恐縮していらっしゃって、以後ないように、きちんと出入りについては確認するという御報告がございました。

○議長（川島功士君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） 給食費の関係でございますが、26年に消費税がアップされるということで、これにつきましては2月に給食センター運営委員会を開催させていただきました。その段階で、25年度に消費税のアップ分も含めて、給食費の見直しについて検討させていただくということにしております。

そして、給食の内容についてですが、今のところ現状の内容で進んでいきたいなと思っておりますので、消費税が絡んでも変える予定は今のところございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 1 番 尾関議員。

○1 番（尾関俊治君） 小学校に関しては、たまたま私の娘の教室に入ったということで、黒板に落書きがあったりとか、事務用品が窓から投げられていたということを聞きました。

たまたま何もなかったということで、被害がそれだけだったということでよかったんですけども、やはり下校した際は施錠をしっかりといただいて、来客の方に関してはインターホンで対応ということを3小学校と笠松中学校で徹底していただければと思います。

給食費に関しても、26年度から消費税が上がるということで、恐らくは25年度に検討すると

ということだと思えるんですけども、上げざるを得ないかなとは思いますが。やはりその辺はやむを得ないと思えますけれども、内容に関しても同じでいくということですけども、内容もその辺は、本当に給食センターの方、しっかり考えてやっていただいているので、これからもしっかりその辺を考えてやっていただければと思います。以上です。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 事業説明で言えば、9款 教育費の中かとも思いますが、まず教育総務費の中で、学校心の教室相談員の設置事業の部門と、それから笠松小学校における学習支援事業のアシスタントの方たちというのは、町の単独で子供たちによい教育をとということで、またわかりやすいようにと配慮してくださっている部分だと思いますが、間違っていないでしょうか。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず初めに、心の教室相談員の設置に関してでございますが、これは現在、町単でつけていただいております。かつては国がつけておりましたけれども、ちょっと私、自信ありませんが、地方交付税の交付金措置がしてあるんじゃないかと思えますが、これはまた後に。ちょっと自信ありませんが、町費であることは間違いありません。

これは、職務に関しては、児童・生徒のストレスを和らげたり、それから不登校やいじめの未然防止であったり、それからスマイル笠松やら教育委員会との連携をした作業を現在しておっていただきます。本当に、スマイルと学校、教育委員会、それから学校にいるこの心の相談員というのは、うまく機能しております、ちなみに不登校の子供の数で言いますと、不登校の数そのものはそんなに極端な減少をしておりますけれども、少なくとも相談室から教室に入った子供たちの数で言いますと、本当にたくさんありまして、ことしで言いますと3年生5人が1人になるほどの活用をしていただきました。

それから、今おっしゃいました特別支援教育アシスタントというのは、これも町費でございます、金額的には非常に少なく、通常の学級にも特別支援が必要な児童が何人かおまして、その子供たちのアシスタントに基本的には当たっておっていただきます。4時間までが2,000円という非常に安価な費用でございます。

それから、そのほかに町費で、これは全く単独でございますが、非常勤措置をしておってくださいます、特別支援学級の個別に対応しなければならない、そういった子供に、毎日きちんと寄り添ってくださるとか、それから通常の学級で、本来特別支援学級で学習するのが本人の適正な就学のためにはいいとって判定をされているけれども、保護者の御意向で通常の学級で学びたいと言っている子供たちについていると。それから、その子供たちの学習支援も同時

にやっておっていただけると、そういうふうに、町で雇っていただいています非常勤職員と、特別支援教育アシスタントと、それから心の教室相談員と、そのほかにもまだ学生がフレンドリーカウンセラーということで、何人か入っておってくださる事業も進めておっていただきます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 本当にありがたいことだと思うし、笠松町の特徴の一つとして上げてもいい中身だろうと思っておりますが、ただこの現象というのは、笠松町だけではないだろうと思います。そういうことからいきましても、私は国や県がきちんとかうした施策をとるための経費を出すべき、補助をすべきだろうと思いますので、ぜひ県や国に向かって、必要経費として教育の中身に上げていただけるような努力をしていただきたいと思いますが、その点で、町長さん、または教育長さんの御意見をお聞きしておきたいと思います。

○議長（川島功士君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の町でのいろんな支援に関しては、現場も見ながら対応させていただきましたが、県としてもやっぱり特別支援学校も南部ができたり、いろんな環境が変わってきていますから、そういうこともやはり県とも連携をとりながら、要はお子さんのためににどのような対応が一番いいのか、あるいは自治体として県とどう連携したらいいのかということも、いろんな機会を含めて相談をしていきたいとは思っています。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 非常勤の措置というよりも、私どもが今、県または国に向かっていろんな組織を通して要望してまいりますのは、通常、正規の雇用をしている職員の方々の数をふやしてくださいと、こういったお願いをしています。

しかし、国のほうは経費の面もあって、例えば初任者研修で、初任者がことしも各学校に1人ずつ入っておりますが、その初任者が校外に出て研修をする場合には、非常勤の後補充をきちんとつけておっていただけるといような、それなりの手配はしていただいております。が、基本的には常勤の職員の数をつやしていただくということを一番大きな願いとして要望しているところでございます。ありがとうございます。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） そこで、先ほど町長さんのほうから出ましたので、南部支援学校の見通しは、今はどうなっているのか、ちょっとこのごろ、私たちも話がよく聞いていませんでしたが、状況だけ教えてください。

○議長（川島功士君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 御案内が丁寧でなくて申しわけありません。

この2月の中旬でございましたけれども、県の特別支援学校の特別支援教育課の課長さんのほうから御案内がありましたことをお伝えさせていただきます。

きちんと地元の地権者の御了解を得ましたと。したがって、今度は地元説明会をきちんとさせてもらいますと。これは3月4日の、土曜日か日曜日だったと思いますが、地元の市民の方全体を集めての説明会でございます。

本年6月に、農地転用の手続をきちんと地権者の方々に印鑑をいただいて進めていくと。基本的には、昨年度御提案いただいた平成28年4月1日開校ということできちんと動いていると、そういうことでございますし、一方羽島市のほうも、それなりの予算をつけていただきまして、現在、取りつけ道路、9メートル幅の道路をつけないといけないことになっていますので、その整備に当たっていただいておりますし、そのほか下水道整備についても市が責任を持ってやるというようなことを、この間、直接市長さんではありませんけれども、特別支援教育課の課長さんのお話で伺ったところでございます。多分、これは外に出してもいいと思っています。以上のように報告させていただきます。言ってしまってから言うおって、申しわけございません。

○議長（川島功士君） そのほか、全般についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算についての反対討論をさせていただきます。

平成25年度一般会計予算は、歳入歳出おのおの64億9,380万円です。一般会計においては前年度比4.79%の増で、過去10年で最も規模の大きい予算編成になりました。

庁舎の耐震設計とあわせ、アスベストの除去などができること、中学校体育館の建設、運動公園のリニューアルに着手、羽島用水上部利用について、東幹線で24年度に引き続き480メートル整備され、サイクリングロード整備事業も国道22号から蘇岸築堤公園まで540メートルが整備される計画です。また、環境に優しいまちづくりとして提起してきました住宅太陽光発電システム設置への助成制度も始まることとなりました。大企業においては、春闘の中でボーナスの満額回答や非正規労働者を正規雇用にするなど、明るい兆しがありますが、町民の暮らしにどのように影響するのか、先は見えてきません。

また、自公政権のもとで、3月15日にはT P P交渉への参加を安倍首相は言明しました。聖域なき関税撤廃を前提にする限り、T P P交渉参加に反対という総選挙時の自民党の公約にも違反するものです。国民の暮らしへの影響や国のあり方に心配をします。

町長の姿勢は、この政権に追随する傾向が強いと、今日までの質問を通して私は感じてまいりました。これからの町民の暮らしの防波堤を期待できるのか心配です。そして、国の施策とはいえ、日本国憲法を尊重するという立場からは、自衛隊員募集業務、またT P P参加ともつながると考えますが、依然として日本の農業の破壊につながる減反政策の執行予算となっていますので、第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算に反対をします。

○議長（川島功士君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 第14号議案 平成25年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

新政権の経済成長戦略が功を奏し、新聞を初めとした各種報道では、連日、円安や株高、デフレ脱却といった見出しが並び、本格的な景気回復への期待が高まりつつあります。そして先日、春闘の回答では、ほとんどの企業が満額回答しており、景気が上向くかに見えます。がしかし、日本企業の大半は中小企業のため、そうそう景気が回復するとは思えません。

そんな中、当町では、国の大型補正予算に歩調を合わせ、前倒しして進めた大規模公共投資により、地域経済の活性化に寄与できるものと認識しております。そして、その事業費の多くを起債などに頼り、将来に向け、公債費負担が増加していくことから、今後も厳しい財政状況を見据えて、さらなる堅実なる行財政運営が求められます。

このような状況の中で提案されました25年度当初予算は、第5次総合計画の将来像の実現に向けた着実な推進施策が展開されております。近年にない大型公共事業となった笠松中学校新屋内運動場建設事業は、さきの補正予算での前倒し事業とあわせ、新年度事業により計画どおり26年2月の完成を目指しております。また、町民運動場やテニスコートの改修などといった体育施設の環境充実に加え、サッカー場の運用開始は、内外に向け笠松町を広くアピールすることが期待されます。

また、都市公園化に向けた運動公園の改修や、サイクリングロードの整備、公共下水道雨水計画に基づく貯留施設実施計画などの社会基盤整備については、年次計画による事業とすることで、将来の財政負担にも配慮されているものとうかがえます。

さらに、道徳のまち笠松を地域全体に広めるべく、政策やEポートの普及活動、御当地ナンバープレートの導入など、笠松らしさの定着を推し進める事業に加え、条例施行により対策を講じる空き家等適正管理事業やパイプライン上部利用による歩道の整備、引き続き行う防災備

品や災害時救援物資備蓄などの充足、そして長年提案をしてまいりました太陽光発電に対する助成事業、こういった事業が住民にとって安心して安全に暮らせる事業の展開がなされ、各種要望に応えたこれらの施策は大いに評価するところであります。

25年度一般会計の予算総額は64億9,380万円で、前年度比4.8%の増となり、ここ10年で一番大きな予算規模となりましたが、さきの提案説明で町長は、「明るい未来の創出に邁進する」との決意を述べ、積極的な社会基盤整備の推進を英断されました。

今後の予算執行に当たり、これまで以上に事務事業の見直しや経費削減に努められ、将来にわたって持続可能となる行財政運営を図られることを要望して、平成25年度笠松町一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（川島功士君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

第15号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成23年度、24年度と2年引き続き、国保税の税率の改正があったと思いますが、24年度の結果では、県下で住民の負担では何番目ぐらいになっているのか、1世帯当たり平均幾らになっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 平成24年度の国民健康保険税の県下での順位ということですが、医療の分についてちょっと申し上げますと、これは24年度でも速報値といいますか、年度の最終的なものというのは25年度のかなり後半になってしまいますので、あくまで参考数値ということをお願いしたいんですけれども、医療のほうで1人当たり7万7,674円、調定額ですけれども、県下で8位という形になっております。

あとトータルで、介護とか後期高齢がありますので、それで申し上げますと、1人当たりですけれども12万9,476円ということで、こちらのほうにつきましては、ちょっと3位ということで、若干この辺も最終確定値になりますと変わる可能性もございますので、あくまでも現段階での速報値という形で御了承願います。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 国保税が平成24年度は県下でどのような状況になっているのか、教えてほしいんです。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 失礼しました。唐突に申し上げまして、申しわけありませんでした。ちょっと私の説明が不十分でございました。

国民健康保険税につきましては、昔と違いまして、医療分だけを賄っておるわけではございませんので、医療分とそれから後期高齢者支援金分、そして介護納付金分、この3つで構成されております。それにつきまして、最初、医療分について申し上げたものが、先ほどの国民健康保険税1人当たり調定額として7万7,674円で県下8位と。そして、後期高齢者支援金分及び介護保険納付金分それぞれの部分を足した総合計、いわゆるこれが今の国民健康保険税ですけれども、トータルとしたものでの算定したものが12万9,476円の3位という形になりましたという調定額ベースでのお話です。

〔挙手する者あり〕

○議長（川島功士君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この予算についての説明のときに、国保税の収入のところに上げられている額からいきまして、今後5月で閉鎖されて、それから見通しを立てて、次の税率改正になるのかどうなのかが決まるのだと思いますけれども、この予算の国保税の歳入については、その見通しでは、また25年度も税率改正をしていかなければならないものになっているのかどうか。それから、基金が1億500万だったか、50万だったかというふうに言われたと思いますけれども、それは今日の段階でそれだけの基金があるというふうに捉えていいのか、お尋ねします。

○議長（川島功士君） 間宮副町長。

○副町長（間宮 聡君） 今回の提案説明でも申し上げましたが、基本的に税収入というのは国保会計の中の歳出総額を出してからルールに基づく国・県の支出金、交付金等々を差し引いて、あるいは基金を繰り入れて、残った額を税で賄うということで御説明いたしました。その結果、前年に比べて2,130万円ほど減額でいいんだということをお話ししました。このことだけからいけば、税の引き上げをする必要性はないと。

ただ、この2,130万円をどうするか、税率を下げて保険税を下げるのか、あるいは今後のために基金等で積み立てるために余裕金として持つのか等々は、今後の24年度の決算の繰入金等を踏まえて、実際にこの5月に試算をいたしますときに判断するというところで、現時点では引き上げる必要性はまずないだろうと。あとは、現状維持でいくのか、あるいは引き下げをするのかというような中で検討が必要なのかなという思いでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 私も不勉強で申しわけないんですけど、ちょっとお聞きしたいんですが、この25年度予算の編成に当たって、国保の加入者人数、そして加入世帯が何世帯の何人分ということで算定されているのか。それは24年度、23年度と比較してどうなのか。その辺の数字を聞いて申しわけないんですけど、それをちょっと教えていただけませんか。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

国民健康保険の予算に当たっての被保険者及び世帯数ということですので、主要事務事業の説明書の22ページのほうに、国民健康保険特別会計予算の状況ということで、こちらのほうに一般被保険者数6,072、退職被保険者数が346で、トータルが6,418人という形で算定をさせていただいています。

24年度の数字に比べまして、どうしても減少傾向にあるということで、23年度の年度末の数字でいきますと6,428人、世帯数で3,395となっております、どうしても減少傾向にあるという形になります。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それで、24年度から25年度にかけて減っているという説明なんですけれども、これは年々減っていくような傾向にあるんですね。その背景についてお尋ねをしたいんですけども、75歳以上になれば後期高齢者のほうにいくわけなんです、ところが会社を定年された方はこちらのほうに来るわけですね。社会保険から国民健康保険のほうに来るわけなんですけれども、今、団塊の世代の方が定年退職を迎えておる、その最中であるわけなんですけれども、そうしますと団塊の世代というのはかなりの人数がおるわけなんですけれども、そういった背景から考えていくと、国保のほうはふえていくような気がしてならないんですけども、これは減少しておるという状況は、どういうふうなことで減少していくのか、その辺、検討されていませんか。解説をお願いできればありがたいと思うんですが。

○議長（川島功士君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

正しい答えになるかどうかはちょっとわかりませんが、その点につきましては、事務局レベルというか、私どももいろいろ分析調査をしておるんですけども、各年齢階層でそれぞれ同様に被保険者数が減少しているんです。それで、まず大きく言えることは、脱退というか、喪失の多い部分というのは、後期高齢者への移行の被保険者数の移動というのが多いと。そして、

新規取得者、社保離脱で入ってくる方、社保離脱、社保加入で新規取得されたり喪失されたりする方というのは、おおむねそんなに変わらないと。

そんな中で、やはり年齢構成、どうしても国民健康保険に限らずですけれども、当然逆ピラミッド型になっていると。あと、今は自営業者の方々が非常に少ないと。ほとんどが廃業されたり休業されたりして、何らかの形で働きに出かけられる。そういう中で、一時的には入られる方も見えるかもしれませんが、健康保険のほうに加入されると。健康保険の加入できる条件というのも、今は昔と違いまして、かなり適用条件が緩和されておると。少人数の中小企業でも健康保険と厚生年金に加入するというような環境に置かれていると。いろんな諸条件があつてということで、転入・転出につきましても、特にそんなに際立った特徴の数字もあらわれてこないというような全体的なことを考えますと、やはり最後に残る後期高齢者への移行の方がやはり多いということかなあというふうに、現段階では、事務レベルでは分析をしております。これが正しいかどうかということとはちょっとわかりません。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そういうことから言うと、後期高齢者のほうに入っていく方が多いということであるならば、いわゆる高齢化が進んでおるといふふうにしか思えないわけなんです、笠松町のそういった状況、人口ピラミッドからいってやむを得んかなあと、全国的にそういった傾向があるかなあということを思いますが、いずれにしましても、昨年に対しまして1億4,000万円の増額予算になっておりますので、非常に財源的に厳しいといえますか、かかる経費が多くなっていくということは、笠松町の置かれた地理的条件といえますか、病院とか医院の数も多いもんですから、どうしても医療費がかさむんではないかなあというふうに懸念しております。

そんな解説するわけじゃありませんけれども、そういうふうに思いますので、それをとやかくどうのこうのということではありませんので、要望も何もありませんけれども、そういうことを感じましたということだけお伝えしておきます。以上です。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後2時30分